



【新鮮なイチゴを使ったケーキづくり体験】

親子でふれあいながら「地産・地消」への理解を深めてもらおうと、3月2日、埴生干拓にある「花の海」で施設で育てたイチゴを使ったケーキづくり体験があり、14組32人の親子が参加しました。参加者はビニールハウスで真っ赤に実ったイチゴを箱いっぱい収穫した後、早速ケーキづくりに挑戦。スポンジケーキにたっぷりクリームを塗り、大粒のイチゴを飾りつけると、会場は旬を迎えたイチゴの甘い香りに包まれました。

No.072
広報
 2008/03/15



さんようおのだ

目次	2	4月からスタート 後期高齢者医療制度	8	人事行政の運営状況についてお知らせします
	4	まちづくり市民会議 「バイオマス推進」部会 公募委員募集	12	情報ひろば 【さくらまつり】 【勤労青少年ホーム各種教室受講生募集】など
	5	市長から市民のみなさんへ	裏	図書館つうしん 市民病院ニュース
	6	受章おめでとうございます		
	7	下水道・農業集落排水の使用料を改定します / 就学援助制度の申請 / 駐車料金の精算をプリペイドカードで		

4月からスタート

後期高齢者医療制度



75歳以上のすべての人が加入する新しい医療保険制度です。

平成20年4月から、75歳以上の人を対象とする「後期高齢者医療制度」がはじまります。現在、みなさんが加入されている医療保険は、国民健康保険や職場の健康保険など様々ですが、4月からは75歳以上のすべての人（一定の障がいのある65歳以上の人で広域連合の認定を受けた人も含みます）が「後期高齢者医療制度」に加入することになります。この新しい保険制度が始まると、保険証や保険料の納め方が以下のように変わります。

保険証が変わります | 新しい保険証は一人一枚。3月中にお手元に届きます。

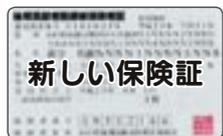
●保険証は一人一枚

「後期高齢者医療制度」に加入すると、一人につき一枚の保険証（後期高齢者医療被保険者証）が交付されます。また、4月以降は老人医療受給者証は不要となりますので、75歳以上で、これまで老人医療受給者証と保険証をあわせて使用していた人も、4月以降は、新しい保険証一枚で受診できます。

【3月まで】



【4月から】



●3月中にご自宅に郵送します



保険証は3月中旬からご自宅宛に配達記録郵便で送付します。3月末までに留守等で配達できなかった保険証は、郵便局から市役所に戻ってきますので、3月中に受け取れなかった人は市役所にお問い合わせください。

※4月以降に75歳となる人については、誕生日までに送付します。

※「限度額適用・標準負担額減額認定証」については、保険証と同封、「特定疾病療養受療証」については、別途普通郵便でそれぞれ対象者に送付します。

保険料の納め方 | 「特別徴収」と「普通徴収」の2種類の納め方があります。

「後期高齢者医療制度」では、一人ひとり個別に保険料がかかり、その納め方は年金額によって変わります。年額18万円以上の年金を受け取っている人は、原則として、年金から保険料が天引きされ（特別徴収）、それ以外の人は納付書で納めていただきます（普通徴収）。

●年金から天引き（特別徴収）

【対象】 年金額が年額18万円以上の人
※介護保険料と後期高齢者医療保険料の合算額が年金額の2分の1を超える人は除きます。

【納め方】 年6回の年金支払い時に、年金の受給額からあらかじめ差し引かれます。

【仮徴収と本徴収】 特別徴収の場合、4月から8月までは前々年の所得で算定した仮の保険料を徴収します。その後、前年所得を確定し、10月以降の残り3期で本来の年間保険料を徴収するよう調整します。

仮徴収			本徴収		
4月	6月	8月	10月	12月	2月

●納付書で納める（普通徴収）

【対象】 特別徴収されない人

【納め方】 送付される納付書で納めます。

※普通徴収の人については、7月に年間保険料が決定した後に「保険料額決定通知書」と「納付書」が送付されます。7月から翌年3月までの9回の納期で保険料をお支払いいただきます。

※年度途中に保険料の更正があった場合などは、「特別徴収」から「普通徴収」への変更や「特別徴収」と「普通徴収」の併用が行われることもあります。

これまでの医療保険の加入のしかたによって納め方が違います

平成 20 年度は、これまで加入していた医療保険やその加入のし方によって、保険料の納め方が違います。ご注意ください。

平成 20 年 4 月分から保険料を納める人

●国民健康保険に加入していた人



国民健康保険（または国民健康保険組合）に加入していた人は、平成 20 年 3 月分までは国民健康保険の保険料を納めますが、4 月分からは後期高齢者医療制度の保険料を納めます。

を納めます。

【平成 20 年 3 月分まで】

国民健康保険
の保険料を納付

【平成 20 年 4 月分から】

後期高齢者医療制度
の保険料を納付

- 特別徴収は平成 20 年 4 月から始まります。
- 普通徴収は平成 20 年 7 月から始まります。

●職場の健康保険などに加入していた人



国民健康保険加入者と同様に、4 月分から後期高齢者医療制度の保険料を納めます。ただし国保加入者とは異なり、4 月からの特別徴収はなく、7 月から普通徴収、10 月以降は条件に合えば特別徴収によって保険料を納めます。

条件に合えば特別徴収によって保険料を納めます。

【平成 20 年 3 月分まで】

職場の健康保険など
の保険料を納付

【平成 20 年 4 月分から】

後期高齢者医療制度
の保険料を納付

- 普通徴収は平成 20 年 7 月から始まります。
- 特別徴収は平成 20 年 10 月から始まります。

平成 20 年 10 月分から保険料を納める人

●職場の健康保険などの扶養だった人



職場の健康保険など（被用者保険）の被扶養者だった人も後期高齢者医療制度に加入後は、保険料を納めます。ただし、以下のような、軽減措置があります。

- ①被保険者になった月から 2 年間は保険料の均等割が 5 割軽減され、所得割はかかりません。
- ②平成 20 年 4 月から 9 月分までの保険料は全額免除となり、平成 20 年 10 月から平成 21 年 3 月分までの保険料は均等割が 9 割軽減され、所得割もかからない特別措置がとられます。

【被扶養者だった人の保険料の免除・軽減】

所得割保険料	免除	免除	免除
均等割保険料	免除	9 割軽減	5 割軽減
	▲ 平成 20 年 4 月	▲ 平成 20 年 10 月	▲ 平成 21 年 4 月

■説明会を開催します

「後期高齢者医療制度」に関する説明会を右の日程で開催します。申込は不要で、どなたでも自由にご参加いただけますので、「新しい保険制度のことをもっと知りたい」という方はこの機会を是非ご利用ください。

【問い合わせ先】 健康増進課 (☎ 82-1178)

とき	ところ	(時間)
3 月 19 日(水)	保健センター (総合事務所隣接)	(10 時～)
	高泊公民館	(14 時～)
3 月 21 日(金)	本山公民館	(10 時～)
	赤崎公民館	(14 時～)
3 月 24 日(月)	高千帆公民館	(10 時～)
	有帆公民館	(14 時～)
3 月 25 日(火)	小野田公民館	(10 時～)
	須恵公民館	(14 時～)

このページに関する問い合わせ先 | 健康増進課 (☎ 82-1178)

「バイオマス推進」部会

公募委員募集

地球温暖化防止・資源循環型社会をめざし、環境に優しいバイオマスの利活用を推進します。

●バイオマスってなに？

バイオマスとは「動植物から生まれた再生可能な有機性資源」のことです。具体的には、木くずや家畜の排せつ物、私たちの暮らしの中で発生する生ごみ、紙くず、下水汚泥などが挙げられます。

石油や石炭などの化石資源と違い、燃やしても二酸化炭素の発生が少なく、持続的に利用できることから、これらのバイオマスを収集し、肥料や燃料、新たなエネルギーへと変換して利用することにより、地球温暖化防止や循環型社会の推進への効果が期待されています。

●バイオマスの利活用を推進します

バイオマスの利活用に取り組んでいる企業や市民、専門家で構成される「バイオマスタウン研究会」から、1月21日、バイオマスの有効活用への取組みを求める要望書が市長へ提出されました。

これを受け、市ではまちづくり市民会議を立ち上げ、広く専門家や市民のみなさんの意見を聞くとともに、バイオマスの利活用への体制づくりを推進し、今年秋、バイオマスを最大限に活用する地域「バイオマスタウン」宣言を目指します。

▶バイオマス（生ごみ）利活用の例



家庭や事業所から出た生ごみを収集します。



再処理施設で堆肥化します。



有機肥料として農地に還元したり、家庭菜園に利用します。



▲バイオマス活用への取組みを求め、「バイオマスタウン研究会」から市長へ要望書が手渡されました。

募集概要

◆応募資格

応募時点で年齢が20歳以上の山陽小野田市民（ただし、市職員、市議会議員は除く。）

◆報酬

無報酬

◆募集人員

20人

◆応募方法

専用の申込書に必要事項を記入し、市役所1階広報広聴課へ提出してください。郵送・FAX・E-mailでも構いません。申込書は、市役所1階広報広聴課、総合事務所地域行政課、南支所、埴生支所、公園通出張所、厚陽出張所にあります。

※申込書は、市ホームページからもダウンロードできます。（<http://www.city.sanyo-onoda.lg.jp/>）

◆募集期限

4月4日（金）（※郵送の場合は、当日消印有効）

◆選考方法

応募多数の場合、4月9日（水）10時から市役所3階小会議室にて、広報広聴課が厳正な抽選を公開で行います。

（本人の出席は不要です。結果は本人に通知します。）

◆会議

平日の午後7時から1～2時間、4月から6月で概ね5回の開催を予定しています。会議は原則として公開します。

◆その他

提出書類は返却しません。委員の住所、氏名は公表しますが、それ以外の個人情報については、山陽小野田市個人情報保護条例第7条の規定により、適正に取り扱います。

【問い合わせ・申込先】

広報広聴課（☎ 82-1133 FAX 83-9336）

E-mail: ki-kouhou@city.sanyo-onoda.lg.jp

市長から市民のみなさんへ

68

山陽小野田市長 白井 博文

まちづくり市民会議

「バイオマス推進」部会の委員を公募します

4ページにありますように、約1年半ぶりの「まちづくり市民会議」を「バイオマス推進」という議題で開催します。「バイオマス」という言葉に聞きなれない響きを感じる方も多くいらっしゃると思いますが、地球温暖化による環境破壊が問題となり、社会のありようから変えていかなければという危機感が全世界で共有されはじめた昨今、「バイオマス」構想は各方面から注目が集まっている旬な話題でもあるのです。

「生物」を意味する「バイオ」と「量」を表す「マス」が合わさった「バイオマス」。生ゴミ、てんぷら油、下水、し尿汚泥などの身の回りにある廃棄物から、菜の花、竹、稲わら、もみ殻、そして本市で言えばナルトビエイなど未利用の農水産物まで幅広い資源を有効活用できないかという取組みが、すでに全国各地ですんでいるところですが、本市においては企業や専門家で構成された「バイオマスタウン研究会」から、市をあげて積極的に取り組むように提言書が提出されたばかりです。それを受けて開催される今回のまちづくり市民会議が市民のみなさんと環境問題について一層の議論を深める機会になることを期待しています。

3月15日に開催の「市民環境フォーラム」（文化会館）で講演されるバイオマスの第一人者といわれる京都工芸繊維大学の奥名誉教授は、現代に生きる我々の生活様式を、①資源消費の総量に枠組みがない、②製品の最初にだけ価値を与え使用後に産まれる物質に価値を与え

対話の日

【いずれの会場も19:00から】



3月27日(木) 自由ヶ丘自治会館

4月10日(木) 古開作自治会館

4月24日(木) 南若山自治会館

※4月10日は山陽地区の開催です。

ない、③ものを大切に作る知性とところを軽視する、と評しています。バイオマスの推進と並行して、消費社会に慣れ切った私たちの生き方、考え方を見直すことも急務の課題のようです。数十年先のわがふるさとに暮らす未来の子どもたちに、今の環境を引き継いでいくためにも、今こそ「何か」行動をはじめなければいけないことは確かです。まずは市民会議に参加されて、環境問題について考えを深めることから始めてみませんか。お気軽にご応募ください。

さて、来る3月20日(祝)には合併3周年記念「市民ふれあいの集い」を開催します。1,2と来て、次は5の年かなという考えもありましたが、市の設計図ともいえる総合計画が完成した節目の年にぜひとも開催したいという思いから、実現の運びとなりました。当日は子どもたちの、歌あり踊りありの元気いっぱいステージが繰り広げられます。明日を担う子どもたちとともに未来に向けて、まさに「活力ある住みよさ創造都市」のスタートにふさわしいイベントとなることでしょう。また、会場周辺では、市内の特産品の販売等も予定されています。たくさんの方々のご来場をお待ちしています。

山陽太平洋ライム株式会社が新工場建設

2月25日、山陽太平洋ライム株式会社の工場建設計画が決定し、市役所で進出協定調印式が行われました。

太平洋セメント株式会社と同社系列の奥多摩工業株式会社の共同出資で設立された同社は、太平洋セメントの社有地で製紙用の工業用石灰の製造を行う予定です。今年12月の操業開始を目指します。

市では、今後も地域経済の活性化のため、積極的に企業誘致活動に取り組んでいきます。

■問い合わせ先 商工労働課 (☎ 82-1156)

▼調印後握手を交わす石井恒二社長(右)、森敏明
県商工労働部審議監(中央)、白井市長(左)



山陽太平洋ライム株式会社

(本社) 市内大字小野田6276番地(資本金)9千万円

受章おめでとうございます

(敬称略・順不同)

山陽小野田市表彰

■自治功勞

【自治会長】	氏永 創三郎		
【市議会議員】	大空 軍治		
【消防団員】	吉村 直孝	笹木 豊	
	藏重 正好	山下 敏行	
	黒石 信彰	三好 一成	
	前田 稔	安藤 正己	
	徳光 実	楠 直美	
	今田 勝美		

■社会功勞

【民生委員・児童委員】	深井 敏博	松永 一雄	
	姫野 敬子	目 君代	
	山田 仲子	河口 軍紀	
	森川 繁夫	斎藤 勝久	
	西井 多美子		
【人権擁護委員】	加藤 喜子		
【保護司】	上田 進	荒川 英良	
【福祉員】	岩村 敏江		



■教育功勞

【教育委員】	田中 浩	
【学校医】	竹本 美子	

■交通安全功勞

【交通安全指導員】	坂本 守	吉田 勢津子	
	川本 博園	松永 剛	

栄光賞

第 62 回国民体育大会 軟式野球 (成年) 優勝
石原 繁

スポーツ奨励賞

JFA プレミアカップ 2007 中国大会 優勝
クレフィオ FC 山口

第 11 回西日本シニアソフトボール大会 優勝
平中 勝美 関 長治 松本 學

第 11 回 IAAF 世界陸上競技選手権大阪大会
女子 200m 出場
信岡 沙希重

第 6 回スーパー 9・オールスターズ・フェスティバル
準優勝

日本化薬株式会社 厚狭工場

第 7 回全国障害者スポーツ大会
女子スラローム 2, 女子ビーンバッグ投 優勝
泉 清美

第 25 回全日本マスターズパワーリフティング選
手権大会 女子マスターズ I 75kg 級 優勝
宮崎 照子

2007 年世界マスターズベンチプレスシングルリフ
ト選手権大会 女子マスターズ II 48kg 級 3 位
福山 厚子



第 28 回国際・全日本マスターズ陸上競技選手権
男子 M55 3000mSC 優勝
村上 文男

芸術文化奨励賞

日本短歌大会 in 岡崎 一般の部 日本短歌大賞
田代 耕二

第 13 回朝日・新聞スクラップコンクール
全国新聞教育研究協議会賞
西村 早苗

第 4 回中高生南極北極オープンフォーラム
特別優秀賞
山口県立厚狭高等学校

4月

使用分から

下水道・農業集落排水の使用料を改定します ～市内全域の使用料を統一～

◎問い合わせ先 下水道課 (☎ 82-1164)

下水道および農業集落排水の使用料は、平成17年3月の合併後も地区ごとに別々の料金体系となっていました。昨年の12月市議会において、市内全域の使用料の統一と、公共下水道事業の経営健全化に伴う使用料の改定議案が承認・可決されました。平成20年4月使用分として徴収する使用料から、下記のとおり新料金でお支払いいただくこととなります。

◇新使用料金 (1か月につき)

一般汚水	使用水量		使用料
	基本料金	～ 10 m ³	
(1 m ³ につき)	超過料金	11 m ³ ～ 20 m ³	168.0 円
		21 m ³ ～ 50 m ³	210.0 円
		51 m ³ ～	241.5 円
公衆浴場汚水	使用水量		使用料
	基本料金	～ 10 m ³	
(1 m ³ につき)	超過料金	11 m ³ ～ 20 m ³	168.0 円
		21 m ³ ～ 40 m ³	210.0 円
		41 m ³ ～	42.0 円

※上記表に基づいて算定した使用料を2か月分を1期として請求させていただきます。(1円未満切り捨て)

※改定前(平成20年3月まで)の旧料金表は、市ホームページからご覧いただけます。

<http://www.city.sanyo-onoda.lg.jp/>

◎就学援助制度の申請

問い合わせ先 学校教育課 (☎ 82-1202)

小・中学校に納める教育費や学用品費、修学旅行費などの支出が経済的に困難な保護者で、認定基準に該当する人を対象とした援助制度があります。

<参考>認定となる所得額の目安

世帯員数	世帯の前年の総所得額
2人	1,862千円未満
3人	2,494千円未満
4人	3,083千円未満
5人	3,651千円未満

※認定となる所得額は、世帯員数、年齢、扶養児童生徒数等により異なるため、上記の金額はあくまでも目安です。

※認定の可否をお尋ねいただいてもお答えできませんので、ご理解をお願いします。

◇**申込方法** 学校教育課、総合事務所地域行政課、南支所、埴生支所、公園通出張所、厚陽出張所に備え付けの申請書を申込先に提出

◇**申込先** 学校教育課、総合事務所地域行政課

◇**申込期限** 4月30日(水)

◎駐車料金の精算をプリペイドカードで

問い合わせ先 都市計画課 (☎ 82-1163)

市営厚狭駅南口駐車場では、駐車料金を精算される際に、便利なプリペイドカードが利用できるようになりました。

■カードの種類

販売金額	利用可能額
1,000円	1,100円
3,000円	3,300円
5,000円	5,500円

◇販売窓口

都市計画課、総合事務所厚狭駅南部地区土地区画整理事務所、文化会館

■発売中のプリペイドカード



1,000円カード

3,000円カード

5,000円カード

人事行政 の運営状況について お知らせします

人事行政の透明性を高めることを目的に、山陽小野田市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、職員の数や給与などについて市民のみなさんにお知らせします。なお、特に指定のないものは平成 19 年 4 月 1 日現在の数字です。詳細な内容については、市ホームページに掲載しています。

【問い合わせ先】 人事課 (82-1124)

職員の任免および職員数に関する状況

●採用 (平成 18 年 4 月 2 日～平成 19 年 4 月 1 日)

区分	試験				選考採用	計
	上級	中級	初級	看護師等		
一般行政職	6		2			8
医療職				8	5	13
技能労務職						0
消防職			3			3
水道			1			1
計	6	0	6	8	5	25

●退職 (平成 18 年度)

区分	定年退職	勲奨退職	普通退職	計
一般行政職	7	8	1	16
医療職	3	16	7	26
技能労務職	2		1	3
消防職	2			2
水道			1	1
計	14	24	10	48

●再任用

区分	18 年度	19 年度
一般行政職	1 (0)	0 (0)
医療職	0 (0)	0 (0)
技能労務職	0 (0)	1 (1)
計	1 (0)	1 (1)

※ () 内は、再任用短時間勤務職員数で外書きです。

●部門別職員数の状況および主な増減理由 (各年 4 月 1 日現在)

部門	18 年度	19 年度	増減	
一般行政部門	議会	7	7	0
	総務企画	108	114	(※ 1) 6
	税務	32	31	-1
	民生	98	89	(※ 2) -9
	衛生	84	83	-1
	労働	4	3	-1
	農林水産	24	23	-1
	商工	8	8	0
	土木	45	47	2
	小計	410	405	-5
特別行政部門	教育	134	130	(※ 3) -4
	消防	108	109	1
	小計	242	239	-3
公営企業等会計部門	病院	261	246	(※ 4) -15
	水道	65	65	0
	下水道	23	20	-3
	その他	26	30	(※ 5) 4
	小計	375	361	-14
合計	1,027 [1,100]	1,005 [1,092]	-22 [-8]	

【主な増減理由】

- ※ 1 徴収強化のための債権特別対策室を新設
- ※ 2 社会福祉関係および介護支援関係の業務見直しなど
- ※ 3 欠員および退職不補充など
- ※ 4 事務事業の縮小および退職不補充など
- ※ 5 特別会計内の職員移管など

※職員数は、一般職に属する職員数であり、再任用職員、退職者、派遣者等を含んでいます。ただし、再任用短時間勤務職員は、含んでいません。

※ [] 内は、条例定数の合計です。

●定員管理の数値目標 (平成 17 年 4 月 1 日～平成 22 年 4 月 1 日)

平成 17 年 4 月 1 日職員数	平成 22 年 4 月 1 日職員数	純減数	純減率
1,091 人	977 人	114 人	10.4 %

給与等の状況

●人件費の状況（平成 18 年度普通会計決算）

住民基本台帳人口 (18 年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A
66,849 人	25,529,710 千円	64,278 千円	5,564,571 千円	21.8%

●職員給与費の状況（平成 18 年度普通会計決算）

職員数 A	給与費				1 人当たり給与費 B / A
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
652 人	2,707,647 千円	317,254 千円	1,082,198 千円	4,107,099 千円	6,299 千円

※職員数は、平成 18 年度地方公務員給与実態調査上の普通会計に属する人数です。

※職員手当には退職手当を含んでいません。

●給与等の減額措置の状況 市長等特別職の職員等の給与の一部を減額する措置を実施しています。

対象者	減額の内容
市長・副市長 教 育 長	■ 給料，期末手当の 20% (平成 18 年 4 月 1 日から)
管 理 職 員	■ 給料，期末勤勉手当の 5% ■ 管理職手当の 50% (いずれも平成 18 年 4 月 1 日から)
一 般 職 員	■ 給料，期末勤勉手当の 5% (平成 18 年 4 月 1 日から)
議 長・副 議 長 議 員	■ 報酬，期末手当の約 25% (平成 17 年 10 月 11 日から)
病院事業管理者 水道事業管理者	■ 給料，期末手当の 20% (水道事業管理者は平成 18 年 4 月 1 日から，病院事業管理者は平成 18 年 10 月 1 日から)

●期末手当・勤勉手当（平成 18 年度）

1 人当たり平均 支給額	支給割合	
	期末手当	勤勉手当
1,687 千円	3.0 月分 (1.6 月分)	1.45 月分 (0.75 月分)

【加算措置の状況】

職制上の段階，職務の級等による加算措置

- 役職加算 5～20%

※（ ）内は，再任用職員に係る支給割合です。

●退職手当（平成 19 年 4 月 1 日現在）

支給率	自己都合	勸奨・定年
勤続 20 年	23.50 月分	30.55 月分
勤続 25 年	33.50 月分	41.34 月分
勤続 35 年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分

【その他の加算措置】

定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）

- 1 人当たり平均支給額
6,795 千円 24,225 千円

※退職手当の 1 人当たり平均支給額は，18 年度に退職した職員に支給された平均額です。

●職員の平均年齢，平均給料月額および平均給与月額の状況 (平成 19 年 4 月 1 日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	44.9 歳	352,382 円	414,048 円
技能労務職	44.5 歳	320,303 円	353,852 円

※「平均給料月額」とは，平成 19 年 4 月 1 日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

※「平均給与月額」とは，給料月額と毎月支払われる扶養手当，住居手当，時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

●職員の初任給の状況（平成 19 年 4 月 1 日現在）

区分	一般行政職	技能労務職
大学卒	176,800 円	-
高校卒	142,800 円	138,400 円

※実支給は上記月額の 5% カットとなります。

●特別職の報酬等の状況（平成 19 年 4 月 1 日現在）

区分	給料月額等
給料	市 長 727,200 円 (909,000 円)
	副市長 592,000 円 (740,000 円)
	教育長 524,000 円 (655,000 円)
報酬	議 長 345,865 円 (460,000 円)
	副議長 302,256 円 (402,000 円)
	議 員 278,196 円 (370,000 円)
期末手当	市 長 (平成 18 年度支給割合)
	副市長 4.45 月分
	教育長
	議 長 (平成 18 年度支給割合)
	副議長 3.35 月分
	議 員
退職手当	市 長 給料月額×在職月数×0.565
	副市長 給料月額×在職月数×0.40
	教育長 給料月額×在職月数×0.25

※（ ）内は，給与等の減額措置を行う前の額です。

※退職手当は任期ごとに支給されます。

●一般行政職の級別職員数の状況 (平成 19 年 4 月 1 日現在)

区分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	計
標準的な職務内容	係員	係員	係員	係長主任	課長補佐主査	課長	部長次長	
職員数(人)	9	19	26	103	96	87	33	373
構成比(%)	2.4%	5.1%	7.0%	27.6%	25.7%	23.3%	8.9%	100.0%

※職員数は、平成 19 年度地方公務員給与実態調査上の一般行政に属する人数です。

※山陽小野田市の給与条例に基づく給料表の級区分によるものです。

※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

●その他の手当 (平成 19 年 4 月 1 日現在)

手当名	内容及び支給単価
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ■ 配偶者 13,000 円 ■ 配偶者以外の扶養親族 6,000 円 ■ 職員に扶養親族でない配偶者がある場合扶養親族のうち1人 6,500 円 ■ 職員に配偶者がいない場合扶養親族のうち1人 11,000 円
通勤手当	<p>【交通機関利用】 運賃支給額に応じて支給。最高支給限度額月額 55,000 円</p> <p>【自動車等使用】 通勤距離が 1 km 以下の場合 1,000 円、以下距離に応じて支給され最高支給限度額は、通勤距離が 30 km 以上の場合 21,500 円</p>
住居手当	<p>【職員が自ら居住する借家・借間】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 家賃等の月額が 22,000 円以下の場合、家賃等の月額から 11,000 円を控除した額 ■ 家賃等の月額が 22,000 円超の場合、家賃等の月額と 22,000 円との差額の 1/2 を 11,000 円に加算した額 (最高限度額 27,000 円) <p>【自宅】 3,500 円</p>

手当名	内容及び支給単価
管理職手当	<p>管理、監督の地位にある職員に対して支給</p> <p>【支給内容】 部長級、次長級、課長級職員に給料の 4～5% (本来支給より 50%カット) を支給</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 課長補佐級職員 月額 5,000 円 ■ 係長級職員 月額 3,000 円
休日勤務手当	<p>祝日法による休日等または年末年始の休日等において、正規の勤務時間として勤務した職員に対して支給</p> <p>【支給内容】 勤務 1 時間につき給料の時間単価の 35%増の額を支給(年末年始の休日等は 50%増)</p>
宿日直手当	<p>宿日直勤務をした職員に対して支給</p> <p>【支給内容】 勤務 1 回につき、勤務の内容、時間に応じ 4,200～20,000 円を支給</p>
管理職員特別勤務手当	<p>管理職手当の支給を受ける職員等が、臨時又は緊急の必要により週休日等に勤務した場合に支給</p> <p>【支給内容】 勤務 1 回につき 4,000～6,000 円を支給 (6 時間を超える勤務にあつては、150/100 を乗じた額)</p> <p>※ただし、平成 18 年 4 月 1 日より当分の間、支給しません。</p>
夜間勤務手当	<p>正規の勤務時間として、深夜に勤務した職員に対して支給</p> <p>【支給内容】 勤務 1 時間につき給料の時間単価の 25%を支給</p>

勤務時間とその他の勤務条件

●一般職員の勤務時間

平成 19 年 4 月 1 日現在における一般職員の勤務時間および休憩時間は右のとおりです。なお、平成 19 年 4 月 1 日より休憩時間(15分)が廃止となりました。

※公務の運営上の事情等により特別の形態によって勤務する必要のある職員の勤務時間については、各任命権者が別に定めています。

一週間の勤務時間	40 時間
開始時刻	8:30
終了時刻	17:15
休憩時間	12:15～13:00

●年次有給休暇

年次有給休暇は、一年ごとに 20 日付与され、残日数は 20 日を限度として翌年に繰り越すことができます。

平成 18 年 平均使用日数	10.5 日
----------------	--------

●**育児休業等**

職員が3歳に満たない子を養育するため、当該子が3歳に達する日まで、育児のために休業等を行うことが認められる制度です。平成18年度の育児休業及び部分休業の取得状況は次のとおりです。

※上段は平成18年度に新たに育児休業（部分休業）を取得した者、下段は育児休業（部分休業）の期間が平成17年度から18年度にかけて引き続いていている者の数です。

区分	育児休業取得者数	部分休業取得者数
男性職員		
女性職員	12人	
	14人	
計	12人	
	14人	

分限および懲戒処分の状況

●**分限処分者数**

分限処分とは、勤務実績がよくない場合、心身の故障の場合、又はその職に必要な適格性を欠く場合等の一定の事由がある場合、地方公務員法第28条の規定に基づき、休職等の処分をすることです。平成18年度中の分限処分の状況は、右のとおりです。

※人数には水道局、病院局が含まれています。

処分事由	処分の種類	降任	免職	休職	降給	合計
勤務成績がよくない場合						
心身の故障の場合				8人		8人
職に必要な適格性を欠く場合						
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合						
刑事事件に関し起訴された場合						
条例で定める事由による場合						
合計				8人		8人

●**懲戒処分者数**

懲戒処分とは、法令に違反した場合、職務上の義務に違反し若しくは職務を怠った場合、又は全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合、地方公務員法第29条の規定に基づき、戒告、減給、停職又は免職の処分をすることです。平成18年度の懲戒処分者は、ありませんでした。

研修等の状況

●**研修の内容**

地方分権の推進および多様化する市民ニーズに的確に対応するため、政策の企画立案能力、法務能力等を強化し、職員の資質や意識改革の向上を図ることが急務であることから分権型社会を担う人材育成のため、庁内研修のほか山口県セミナーパークへの研修派遣等、各種研修を積極的に行っています。平成18年度には、右のとおり研修を実施しました。

対象者	研修名	回数	人数
全職員	【庁内研修】 裁判員制度、人権問題 / 県と市の協働のあり方 / 総合計画策定の進捗状況 など	10回	626人
一般行政職員	【山口県セミナーパークにて】 若手職員研修 / 中堅職員研修 / 係長級研修 / 課長補佐研修 / 行政法基礎講座 / 地方自治法講座 / 法制執務セミナー / 政策法務セミナー / 窓口対応セミナー / 接遇指導者養成講座 / 税務事務研修 など	42回	42人

●**自己啓発**

市民サービスの向上と効率的な行財政運営を推進することを目的に、自己啓発の一環として職員提案制度を設け、新たな視点からの提案を常時募集することにより、職員の創造的思考と改革意識の高揚を図っています。

●**人材育成**

行政運営における経営資源として、人材の育成とその活用の重要性を再認識し、本格的な地方分権社会に対応するため、人材育成基本方針を策定する予定です。

山陽小野田市が求める新しい職員像を示し、市民から信頼される組織づくりを目指します。

募集・試験

山口県職員採用試験

- 警察官(男性) (A)試験(第1回)
- ◇対象 昭和54年4月2日以降生まれで4年制以上の大学を卒業(見込みを含む)した人
- ◇受付期間 3月25日(火)～4月18日(金)
- ◇第1次試験日 5月11日(日)
- ◇問い合わせ先 県人事委員会事務局 (☎083-933-4474)

山口県統計協会特別会員募集

- 山口県統計協会では、統計の普及と統計情報の利用促進を図るため、特別会員を募集します。どなたでも加入できますので、お気軽にお問い合わせください。
- ◇会員種別と会費(年額)
 - 法人会員 9,000円
 - 学校会員 7,000円
 - 定期購読会員 6,000円
 - 個人会員 1,000円
 - ※詳しくはお問い合わせください。
 - ◇会員特典 県民手帳、統計だより他
 - ◇申込方法 電話または申込書を提出してください。(FAX可。申込書はホームページからダウンロードできます。)
 - http://www3.ocn.ne.jp/~y-toukei/
 - ◇問い合わせ・申込先 〒753-8501 山口市滝町1-1 県統計分析課内 山口県統計協会 (☎/FAX 083-934-3110)

平成20年度理科支援員募集

山口県教育委員会では、小学校5・6年生の理科授業における観察・実験活動のお手伝いをいただく、理科支援員を募集します。

- ◇業務時間 5月から週1回3時間 (年間30回程度)
- ◇申込方法 学校教育課に備え付けの申込用紙に必要事項を記入し提出してください。(申込用紙は県教育委員会のホームページからもダウンロードできます。)
- ◇申込期限 4月15日(火)
- 補助型
 - 資格 18歳以上で理科教育に関心のある人
 - 給与 1時間につき1,000円(交通費別)
 - 業務内容 観察・実験等の授業準備、授業支援、片付け
- 助言型
 - 資格 理科教育に係る教職経験者または科学系技術職として経験豊富な人
 - 給与 1時間につき1,500円(交通費別)
 - 業務内容 補助型業務に加え、観察・実験など技能向上支援、授業の進め方などの提案、助言
- ◇問い合わせ・申込先 学校教育課 (☎82-1201)

市営住宅入居者募集

◇募集戸数等

団地名	一般枠	優先枠	間取り
萩原	1戸	—	2DK
	2戸	1戸	3DK
南萩原	3戸	1戸	3DK
石丸	2戸	1戸	2DK
	1戸	—	3DK
厚陽	2戸	1戸	2DK
大河内	2戸	1戸	2DK
	1戸	—	3DK
神帆	1戸	—	3DK

- ※詳しくはお問い合わせください。
- ◇家賃 月額7,100円～36,300円
- ※家賃月額は入居者の収入等により異なります。
- ※駐車場を利用する場合、別途駐車場料金がかかる団地があります。
- ◇申込期間 3月25日(火)～4月4日(金)(消印有効)
- ◇申込方法 建築住宅課、総合事務所地域行政課、南支所、埴生支所に備え付けの申込用紙に、必要事項を記入し提出してください。(申込用紙は、市ホームページからもダウンロードできます。)
- http://www.city.sanyo-onoda.lg.jp/
- ※定員を超える応募があった住宅については、抽選会を行います。
- 抽選会
 - とき 4月18日(金) 9:30～
 - ところ 市役所3階小会議室
- 注意点 他の市営住宅で順番待ちされている人も申し込み可能ですが、現在の申込分は無効となります。
- ◇問い合わせ・申込先 建築住宅課 (☎82-1166)



ごみを出すときのワンポイントアドバイス

■問い合わせ先 環境課 (☎82-1143)

◇ペットボトルの出し方

ペットボトル(無色透明)を出す時は、キャップを外して中を軽く水洗いしてください。ラベルをはがしたり、容器をつぶしたりする必要はありません。なお、色のついたペットボトルとキャップは、「燃やせるごみ」として出してください。

◆中山間地域づくり指針を策定しました◆

この指針は、本市の中山間地域の活性化を推進していくために、県および関係機関と連携しながら地域が抱える諸問題に総合的に取り組むことを目的に作成されたものです。計画期間は平成29年までとされていますが、必要に応じて適宜計画等の見直しを図ります。

【指針の閲覧場所】

企画課、農林水産課、総合事務所地域行政課、市ホームページ< <http://www.city.sanyo-onoda.lg.jp/>>

◆問い合わせ先

企画課 (☎82-1130)

いきいき水中運動教室・若返り体操教室受講生募集

◇対象

40歳～74歳の市内在住の人で、原則としてすべての回に参加できる人（昨年度の参加者を除く）

◇期間

5月12日(月)～7月11日(金)

毎週月・金曜日 9:30～10:30

※5月12日(月)は、9:00(予定)から市民館第1・2会議室で開講式を行います。

◇ところ

小野田スイミングクラブ、スポーツコアアルファ

◇内容

健康チェック、水中運動、ヨガ風ストレッチ、筋力アップ体操ほか

◇定員 両教室合わせて40人

※応募多数の場合は抽選となります。

◇費用

1,000円(送迎希望者は、1か月につき別途500円必要)

◇申込期限

4月25日(金)17:00必着

◇申込方法

はがき、FAXまたはE-mailに郵便番号、住所、氏名、生年月日、電話番号(日中連絡のとれる番号)、申し込まれる教室名(どちらか一方)を記入し提出してください。

◇問い合わせ・申込先

健康増進課

(☎82-1179 FAX 82-1210)

E-mail:kenkou@city.sanyo-onoda.lg.jp

高校野球審判員募集

◇対象 野球が好きな人(野球経験は問いません)

◇活動内容

高校野球の甲子園予選など各種大会および練習試合の審判

※初心者向き審判講習会を実施します。

◇問い合わせ・申込先 体育振興課
(市民体育館内 ☎84-2430)

お知らせ

山口県健康福祉祭 競技スポーツ、囲碁・将棋大会

◇参加資格

60歳以上(昭和24年4月1日以前生まれ)の人

◇とき 5月22日(木)

※雨天の場合は23日(金)に延期します。

◇ところ

<山口市>山口県維新百年記念公園、やまぐちリフレッシュパーク

◇種目

卓球、テニス、ソフトテニス、ソフトボール、ペタンク、弓道、剣道、囲碁、将棋(9種目)

◇募集期限 4月15日(火)

◇申込方法

高齢障害課に備え付けの参加申込書と健康調査票に必要事項を記入し提出してください。

◇問い合わせ・申込先

高齢障害課 (☎82-1171)

福祉タクシー券について

◇対象

市内在住で身体障害者手帳1級～3級、4級の一部(下肢障害、心臓および呼吸器障害)、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかを持っている人

◇持参するもの

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかと印判

◇交付場所

高齢障害課、総合事務所市民窓口課、南支所、埴生支所、公園通出張所

◇交付開始日 3月25日(火)

◇問い合わせ先

高齢障害課 (☎82-1170)

乳幼児の診療負担割合が変わります

国民健康保険に加入されている世帯の乳幼児が病院にかかった時、その診療費の2割を負担していただいていた年齢が次のとおり変わります。

現行	3歳の誕生月の月末まで
平成20年4月1日以降	6歳の誕生日以降の3月31日(就学前)まで

※4月1日に6歳の誕生日を迎える児童については、小学校1年生の終わり(翌年の3月31日)まで2割負担となります。

◇問い合わせ先

健康増進課 (☎82-1179)

さくらまつり

◎竜王山公園さくらまつり

🌸とき 4月6日(日) 10:00～13:30

🌸ところ 竜王山山頂野外ステージ

※雨天時は、赤崎公民館で開催します。

🌸内容 歌謡ショー、J-POPS、竜王太鼓、もちまき ほか

■問い合わせ先 竜王山公園協賛会

(南支所内 ☎88-0151)

◎若山公園さくらまつり

🌸とき 4月5日(土) 11:00～

🌸ところ 若山公園野外ステージ

※雨天時は、商工センターで開催します。

🌸内容 もちまき、ピングゲーム(先着150枚、1枚100円)ほか

■問い合わせ先 若山公園協賛会

(公園通出張所内 ☎83-2229)

市民交通災害共済

◇**対象** 市内在住または在職の人とその家族（学生は市外在住も可）

◇**保障額**

死亡	交通死亡事故	1,000,000円
入院	1日につき (180日限度)	1,000円
通院	10日以内	7,000円
	11日以上	9,000円
	21日以上	12,000円
	31日以上より10日増すごとに5,000円を加算。最高91日以上で47,000円	

◇**掛金** 1人につき年額520円

※1人1口まで（途中加入の場合）は月額45円の月割りです。

◇**共済期間**

4月1日～平成21年3月31日

※詳しくはお問い合わせください。

◇**申込方法** 申込書に必要事項を記入し、掛金を添えて提出してください。

◇**申込先** 総務課、総合事務所地域行政課、南支所、埴生支所、公園通出張所、厚陽出張所

◇**問い合わせ先**

総務課防災交通係 ☎82-1122

刈屋漁港 漁業祭

◇**とき** 4月13日(日) 9:00～

◇**ところ** 刈屋漁港

◇**内容** 乾海苔・雑貨類販売、もちまき(10:30頃)

◇**問い合わせ先** 山口県漁協小野田支店 ☎88-0211

労働保険の年度更新手続き等について

◇**年度更新の手続きについて**

労働保険に係る平成19年度分の確定保険料と平成20年度分の概算保険料の申告・納付手続は4月1日から5月20日までの間に行ってください。

◇**一般拠出金の申告・納付について**

平成19年4月1日から、石綿健康被害救済のための「一般拠出金」の申告・納付が始まりました。年度更新とあわせて、申告・納付をお願いします。

◇**申告書受付相談会の開催について**

申告書の記入相談・受理、保険料の納付などができる「申告書受付相談会」を開催します。ぜひ、ご利用ください。

○**とき** 4月22日(火)、5月12日(月) 10:00～15:00

○**ところ** 市民館第1講義室

※詳しくはお問い合わせください。

◇**問い合わせ先** 山口労働局保険徴収室 ☎083-995-0366

韓国語講座

◇**とき**

4月3日(木)～来年3月 毎週木曜日
初級 19:00～ 中級 20:00～

◇**ところ** 韓国民団小野田支部

◇**講師**

下関韓国教育院 李永松 院長

◇**受講料** 5,000円(年額)

◇**問い合わせ・申込先**

山陽小野田市日韓親善協会
☎/FAX 84-4316

重度心身障害者医療について

～後期高齢者医療制度への移行に伴う注意事項～

重度心身障害者医療は、65歳以上の重度心身障がい者の人については、老人保健制度により医療給付を受けている人を助成対象としています。

4月から、新たに実施される後期高齢者医療制度においても、老人保健制度と同様、後期高齢者医療制度の被保険者となる人を重度心身障害者医療の助成対象とします。

※現在お持ちの受給者証は、次の更新時まで使用できます。ただし、平成20年3月から6月末までに65歳になれる人で、引き続き福祉医療の助成を希望される人は、高齢障害課にご相談ください。

◇**問い合わせ先**

高齢障害課 ☎82-1170

休日応急医の変更

3月1日号でお知らせした内容について変更がありましたので、下記のとおりお知らせします。

■P16

休日応急医 4/6(日)

変更前) 松井医院



変更後) 吉武医院

千町一 ☎72-1110

ひと
女と男の行詩
ひと

今回は「第6回 女と男の一行詩」(2004年)の入賞作品の中からご紹介します。

人口減少が進む中、男女が一緒になって力を合わせる必要があります。家庭・職場・地域社会のさまざまな局面において、男女が対等であってこそ、お互いに良い関係が築けます。今回ご紹介する作品にも、ともに尊敬の念を持ちながら、競い合い、補い合い、双方が個性や能力を発揮し、夢や希望を実現していこうというメッセージが込められています。

○ある時は助け合い ある時は競い合う それが人と人

○いたわりが 君とぼくを つなぐ糸

○「ありがとう」当たり前って思わずに
笑顔で受け取る君の気持ちを

○共に働き一緒に子育て ここから始まる楽しい家庭

○私とあなた きらめく根っこは思いやり

勤労青少年ホーム各種教室受講生募集

■小野田勤労青少年ホーム

◇申込資格 市内在住・在職の社会人（15歳～35歳）

◇問い合わせ・申込先

◇申込期限 3月27日(木) ※定員になり次第締切

小野田勤労青少年ホーム (☎83-3146)

ホーム主催教室	教室名	開催日	受講料(月額)	定員
	青年料理教室	毎月第2水曜日 18:30～21:30 (4月～来年2月)	500円(材料費別)	28人
	青年華道教室	毎月第1・3月曜日 18:30～21:00 (5月～来年2月)	600円(材料費別)	20人
	青年茶道教室	毎月第2・4月曜日 18:30～21:30 (5月～来年2月)	600円(材料費別)	15人
	手話教室	毎月第2・4水曜日 19:00～21:00 (4月～来年2月)	400円(教材費別)	20人
クラブ	エアロビクス教室	毎週金曜日(月4回) 19:00～20:00 (4月～来年3月)	1,500円	30人
	バドミントン教室	毎週月・水曜日 18:30～21:30 (4月～来年3月)	800円	30人
	囲碁教室(初級)	毎月第1・3火曜日 19:00～21:30 (4月～来年3月)	800円	30人
	着付教室	毎週火曜日 18:30～21:00 (4月～来年3月)	1,000円	15人
	琴教室	毎月第2・4木曜日 19:00～21:30 (4月～来年3月)	1,000円	10人
	卓球教室	毎週火曜日 18:30～21:30 (4月～来年3月)	無料	35人

■山陽勤労青少年ホーム

サークル	教室名	開催日	会費(月額)	定員
	茶道教室	毎月第2・4月曜日 18:00～21:00	1,500円	—
	華道教室	毎月第2・4月曜日 17:00～21:00	1,500円	—
	ダンススポーツ サークル・舞	毎週月曜日 18:00～21:00	500円	—
	社交ダンスサークル	毎月第1～4日曜日 18:00～21:00	500円	—
	太極拳・気功教室	毎週土曜日 19:30～20:30	4,000円	—

※詳細は、各教室の開催日に直接ご確認ください。参加申込についても、各教室に直接申し込んでください。

合併3周年記念行事 「市民ふれあいの集い」開催

合併3周年を記念して、昨年に引き続き「市民ふれあいの集い」を開催します。アトラクションやバザーなどを用意して、みなさまのお越しをお待ちしています。

■とき 3月20日(祝) 10:00～

■ところ 文化会館

■内容 式典、アトラクション
(子どもたちによる太鼓や竹楽器の演奏、合唱や踊りなど)、屋外催物(ふるさとの特産品や軽食のバザー、消防車体験乗車など 11:30～)

◎会場はこちら◎

図総務課 (☎82-1121)

市内外の特産品が大集合！ 「山陽小野田市物産展」開催

■とき 3月22日(土)・23日(日) 9:30～16:30

■ところ 山陽オート(大屋根子ども広場東側)

■内容

- ナルトピエイ試食(11:00～各日先着200人)
- カニ汁無料配布(12:00～各日先着300人)
- 海産物・農産物・林産物の販売
- 山陽小野田市特産品市 ほか

※特産品を購入された方、各日先着250人にマイバッグを進呈します。

◎広報3月1日号の裏面に、当日の無料入場券をご用意しています。ご来場の際には、切り取ってお持ちください。

関山陽小野田観光協会(商工労働課内) ☎82-1151

山火事は 地球も未来も 燃やします

～平成20年全国山火事予防運動統一標語～

春は空気が乾燥し、山火事が起こりやすくなる季節です。ひとたび山火事が起こると、その消火は容易ではなく、未然に防ぐことが最も大切です。気象状況に十分注意し、乾燥・強風時にはたき火などを行わないようお願いします。

※注意事項※

- 風が強い時、空気が乾燥している時には、たき火や野焼きをしない
- タバコの火は必ず消し、絶対に投げ捨てをしない
- 火遊びはしない

「火災と救急救助は119」

山陽小野田市消防本部 (☎83-0119)

「広報さんようおのだ」 2008/3/15 - 15 -

市役所本庁で休日窓口サービスを実施します▶ 3/30(日)・4/6(日) 9時～13時

■市民課・税務課・健康増進課・高齢障害課・児童福祉課・学校教育課の主な窓口業務

図書館 つうしん

中央図書館 ☎ 83-2870 火-金 9:30~18:00 土・日 9:30~17:00 休館日	赤崎分館／公民館併設 ☎ 88-0162(代) 火-金 13:00~17:00 土・日 9:30~17:00 毎週月曜日・3月20日(祝)・4月3日(休)	高千帆分館／公民館併設 ☎ 83-3113(代) 火-金 13:00~17:00 土・日 9:30~17:00 毎週月曜日・3月20日(祝)・4月3日(休)	厚狭図書館 ☎ 72-0323 火-日 9:00~17:00 毎週月曜日・3月20日(祝)
--	--	---	---

図書の紹介（抜粋）

ブランケット・キャッツ 新・御宿かわせみ そうか、もう君はいないのか	(重松 清 著) (平岩 弓枝 著) (城山 三郎 著)	乳と卵 すみれちゃん是一年生 メイシーちゃんのおさんぽ	(川上 未映子 著) (石井 睦美 著) (ルーシー・カズンズ 作)
--	------------------------------------	-----------------------------------	--

紙芝居・本の読みあい

高千帆もみの木広場（対象／幼児・小学生） 4月23日(水) 14:30～ 高千帆児童館	すみれお話の会（対象／幼児・小学生） 4月23日(水) 15:00～ 本山児童館
もみの木広場（対象／幼児・小学生） 4月5日(土)・19日(土) 14:00～ 中央図書館1階おはなしの森	赤崎おはなしの会（対象／幼児・小学生） 4月16日(水) 15:00～ 赤崎児童館
すえおはなしの会（対象／幼児・小学生） 4月21日(月) 14:30～ 須恵児童館	おはなしのじかん（対象／4歳以上） 3月22日(土)・4月12日(土) 14:00～ 厚狭図書館
有帆もみの木広場（対象／幼児・小学生） 4月9日(水) 14:30～ 有帆児童館	キラクラブ（対象／乳幼児） 3月28日(金) 10:00～ 埴生公民館1階和室メルヘンサークル

学級・サークル生募集

【学級】古文書解読学級 / 俳句学級
 【サークル】木彫りの会 / 書道 / 絵画（絵を楽しむ会） / ペン習字 / 夜書道 / 絵手紙の会 / シャドーボックスの会 / 厚狭読書会 / 埴生読書会 / 麻の会（児童読書研究会） / 映画会（映画を楽しむ会） / おはなしのじかん / 山陽小野田市文化財愛護会
 ▶問い合わせ先 厚狭図書館（☎ 72-0323）

展示の案内

「入園・入学」に関する本の展示
 ▶とき 4月30日(水)まで
 ▶ところ 中央図書館1階 展示ホール

市民病院ニュース Vol.17

◎小野田市民病院（☎ 83-2355）
 ◎山陽市民病院（☎ 72-1121）



http://www.city.sanyo-onoda.lg.jp/hospital/mnj_hosp.htm

山陽市民病院から小野田市民病院までの 無料直行バスを運行します

山陽市民病院の診療休止に伴い、今まで山陽市民病院に通われていた患者の方に、小野田市民病院で診察を受けていただけるように、両病院間をつなぐ無料直行バス（1日6便）を運行します。ぜひご利用ください。

【直行バス時刻表】 ※途中下車はできません

山陽市民病院前発	小野田市民病院前発
8:40	9:10
10:10	10:40
12:00	12:30
14:00	14:30
16:00	16:30
17:30	18:00

【運行開始日】 3月17日(月)

【運休日】 土・日・祝日・年末年始

【小野田市民病院診療科】

内科 / 外科 / 小児科 / 整形外科 / 脳神経外科 / 泌尿器科 / 腎・透析センター / 産婦人科 / 眼科 / 皮膚科 / 耳鼻咽喉科 / 放射線科 / 麻酔科

【診察受付時間】

月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）
 8:30～11:00（新患） / 8:30～11:30（再来）
 ※急患の場合は上記以外でも診察します。

小野田市民病院からのお知らせ

入院費がクレジットカード等で支払えます

小野田市民病院では、入院費のお支払いに、クレジットカードや、金融機関のキャッシュカードで支払うことができるデビットカードが利用できるようになりました。事故などによる不意の出費にも対応できるなど、たいへん便利です。

- 取扱場所 小野田市民病院1階会計窓口
- 取扱時間 平日の8:30～17:10

【問い合わせ先】 小野田市民病院（☎ 83-2355）